

栃木税務署からのお知らせ

【確定申告会場へ来場される方へ】

確定申告には、ご自宅からスマホやパソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

なお、確定申告会場への入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。「入場整理券」の配付状況に応じては、後日の来場をお願いすることもあります。

また、ご来場の際には、マスクの着用や検温・手指の消毒をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

※e-Taxおよび入場整理券については、国税庁ホームページでご確認ください。

問 栃木税務署 ☎0282(22)0885

シルバー人材センターからのお知らせ

◆新規会員募集中！

【入会説明会】※要予約、筆記用具持参

☎ 2月10日(木)14時～15時30分

👤 60歳以上で野木町在住の方

【刃物研ぎ】

☎ 2月18日(金)10時～15時

【スマホの楽校】

☎ 第2、第4水曜日10時～12時 ☎500円/人

【パソコンの楽校】再開！！

☎ 第2、第4水曜日13時～15時 ☎500円/人

【書道教室(要予約)】

☎ 第1、第3、第4水曜日15時30分～17時

☎500円/人

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

2月は 正しい猫の飼い方推進月間です

栃木県では、人と猫が共生する社会をつくり、不幸な猫を減らすため、2月を「正しい猫の飼い方推進月間」と定め、猫の適正飼養と動物愛護の普及啓発を推進することとしています。

愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、左記の「4S」を意識して正しく猫を飼いましょう。

【S1 飼養頭数のコントロール】

むやみに繁殖しないために不妊去勢手術を受けさせましょう。

【S2 終生飼養】

飼い主は、猫が生涯を終えるまで責任をもって飼いましょう。

【S3 所有者明示】

首輪に飼い主の住所や電話番号等を明示した迷子札をつけましょう。

【S4 室内飼養】

近隣の方に迷惑をかけないためにも、猫は室内で飼養しましょう。

問 栃木県動物愛護センター

☎028(684)5458



わがまちつながり構築事業 ぷらっとほうむCADO

空き家を活用した交流の場として、「プチマルシェ」を開催します。是非、お立ち寄りください。

【CADO de プチマルシェ】

- ・パステルアートワークショップ(参加費500円)
- ・ハンドメイド作品(水引アクセサリー、布小物、他)
- ・珈琲、小びとの家のパンの販売など

☎ 2月20日(日)10時～15時

所 ぷらっとほうむCADO(丸林396-8)

※詳しい内容はLINE公式アカウントでご覧ください。

ぷらっとほうむCADO公式LINE
(<https://lin.ee/3y6ZFF8>)



問 煉瓦窯deマルシェ実行委員会

☎090(7815)2494

人権標語

友だちを きず付けるより 勇気付けて

野木小学校 水^{みづかみ}上^{ひろゆき} 寛^み之

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)